

世田谷区における地域包括ケアの地区展開について

(付議の要旨)

地域包括ケアシステムの推進にあたり、地域包括ケアの地区展開として、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備により、それぞれが持つ地域づくりのノウハウ、地域資源等を共有して、区民の身近な相談に対応し、地域で顕在化する様々な課題の解決を図る。そのために、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会の業務を明確にし、あわせて今後の予定等を報告する。

1. 主旨

地域包括ケアシステム推進のひとつとして、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備による地域包括ケアの地区展開()を進め、三者が持つ地域づくりのノウハウ、地域資源等を共有して、区民の身近な相談に対応し、地域で顕在化する様々な課題の解決を図る。

あんしんすこやかセンターは、高齢者だけでなく、障害者や子育て家庭等に相談の対象を広げることにより、身近な地区での保健福祉の相談の充実を図る。

社会福祉協議会は、地区担当職員が出張所・まちづくりセンターを拠点にして活動し、地区内のネットワークづくり、地域資源の開発などを行うことにより、支援を必要とする区民を支援につなげることを目指す。

これらの対応については、出張所・まちづくりセンターが中心となって三者の連携のための会議体を持つなど、情報共有を行い、顔の見える関係の中での早期の発見・支援や地域の問題解決能力の向上を図る。

砧地区のモデル事業の評価検証を踏まえて、今後の展開を図る。

() 地域包括ケアの地区展開

- ・国では 2025 年に団塊の世代が後期高齢者になり、医療、介護のニーズの大幅な増加が予想される中で、高齢者が地域で安心して暮ら続けられるよう、住まいの確保を前提として、医療、介護、予防・健康づくり、生活支援サービスが身近な地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとしている。
- ・区では、平成 26 年 3 月に策定した「地域保健医療福祉総合計画」において、誰もが安心して住みなれた地域で暮らし続けられる地域社会を築いていく視点から、高齢者だけでなく、障害者や子育て家庭等も含めて地域包括ケアシステムを推進する、としている。
- ・区では、地域包括ケアシステムの推進にあたり、身近な地域での相談・支援の強化や地域資源の開発に取り組むこととし、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会の三者が連携して取り組む地域包括ケアの地区展開を図っていく。

2. 地区での実施業務

(1) あんしんすこやかセンター

現行業務に加え、障害者及び子育て家庭等に係る相談を受け、関係部署や専門機関と連携して支援する。

(2) 社会福祉協議会

地区担当職員は、出張所・まちづくりセンターを拠点にして活動し、社協事業に関する相談対応や、地区内の地域資源の情報収集・整理・ネットワークづくり、地区課題の把握、地域資源開発などを行うことにより、アウトリーチも含め、支援を必要とする区民を支援につなげることを目指す。

(3) 出張所・まちづくりセンター

三者の機能が集積する行政拠点として、身近な相談体制の充実を図っていく。また、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会との調整を図っていく。

3. 砧地区における10月からのモデル事業に向けての取組み

(1) あんしんすこやかセンター

本年4月から砧総合支所保健福祉課を中心に、あんしんすこやかセンターにおいて、障害者や子育て家庭等に対する相談に対応したマニュアルの作成やバックアップ体制を整えてきた。

砧あんしんすこやかセンターについては、委託事業者が7月から職員を新たに配置し、区の研修を受講するなど、準備を進めてきている。

モデル事業実施後は、相談内容を分析するとともに、マニュアルの内容や研修のあり方、支所によるバックアップ体制、まちづくりセンターとの連携等について検証を行う。

(2) 社会福祉協議会

本年4月から砧総合支所保健福祉課を中心としたモデル事業検討会等への参加や、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターと協働して地区の地域資源の現況調査や活動団体への個別調査を行っている。

まちづくりセンター内で業務を行うため、物品調達、通信回線整備や行政財産使用の調整、内部研修の実施など準備を進めている。

モデル事業実施後は、社会福祉協議会の実施報告書等に基づき、事例・実績の確認等を行い、今後の展開について協議する。

(3) まちづくりセンター

出張所・まちづくりセンターを中心に三者が連携した会議を開催し、情報共有や地区の課題整理を行っており、引き続き、地区の福祉のまちづくりに向けた取組み等を検討する。

今後は、テーマ等に応じて、あんしんすこやかセンターが主催する地区包括ケア会議に参加し、人材のネットワークや地区の資源についての情報提供に協力する。

4 . 平成 27 年度の展開（予定）

モデル事業実施中の砧地区がある砧地域に加え、他の 4 地域においても各 1 地区ずつ選定し、砧地区での実施状況を踏まえるとともに、4 月から研修等を行ったうえで、7 月より引き続きモデル事業を実施していく。

平成 27 年 7 月モデル事業実施地区

世田谷地域	池尻地区
北沢地域	松沢地区
玉川地域	用賀地区
砧地域	砧地区（継続）
烏山地域	上北沢地区

5 . 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年 9 月上旬	議会報告
10 月 1 日	砧地区のモデル事業開始
平成 27 年 4 月	4 地域における相談拡充を行うあんしんすこやかセンターにおいて職員研修開始
7 月	4 地域におけるモデル事業開始
平成 28 年度以降	全地区展開